

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

重量物・長大物の荷を出すにあたっての理解と協力について（お願い）

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の道路は、高度経済成長期に集中的に整備されたため、道路構造物の老朽化が急速に進行しており、長寿命対策が求められています。

このため、国土交通省では、道路の構造を保全する観点から重量制限（別添チラシ参照）を超過する大型車両の通行に対し取締り・指導の徹底を図り、国道事務所において対面で是正指導書を手交し是正を求め、それでも是正されない場合には、会社名及び是正指導内容等を公表する旨を規定し、国の道路管理者あて通達を行いました。

道路法違反の解消には、貨物輸送依頼者の理解と協力が不可欠であるため、貨物輸送の依頼にあたっては、次の事項の徹底について同省道路局長より依頼がまいっておりますのでご配慮下さるようお願い申し上げます。

記

1. 国土交通省地方整備局等が開催する重量物・長大物についての法令遵守講習会等へ参加する。
2. 重量物・長大物の輸送にあたって経路によっては特殊車両通行許可が必要な場合があり、その場合、一定の期間（許可取得）が必要となるため余裕を持って輸送の依頼に配慮する。
3. 重建設機械の輸送にあたって特殊車両通行許可どおりに分解した上で輸送の依頼に配慮する。
4. 分解した重建設機械を組み立てる場所の確保に配慮する。